

『社会福祉士養成 基本テキスト 国試対応 第3巻第2刷』正誤表

下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

第1章 社会保障財源

P.13～14「地方財政」

- P.13：最終行～P.14：上から1行目
誤) 災害扶助費（0.7%）の順になっている。
正) 災害救助費（0.7%）の順になっている。

- P.14：2行目
誤) 災害扶助費（2.2%）の順になっており、
正) 災害救助費（2.2%）の順になっており、

- P.14：5行目
誤) 災害扶助費（0.4%）となっており、
正) 災害救助費（0.4%）となっており、

P.14「利用者・患者負担金」

- 4～5行目
誤) 例えば、現在も措置制度のままである児童養護施設の利用料は、
措置権者である市町村長が決定し、
正) 例えば、現在も措置制度のままである養護老人ホームの利用料は、
措置権者である市町村長が決定し、